

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3699913号  
(P3699913)

(45) 発行日 平成17年9月28日(2005. 9. 28)

(24) 登録日 平成17年7月15日(2005. 7. 15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I		
G06T 11/60	G06T 11/60	300	
G06F 17/30	G06F 17/30	170C	
G06F 17/60	G06F 17/60	144	
G09B 29/00	G09B 29/00	A	
G09B 29/10	G09B 29/10	A	

請求項の数 12 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2001-227181 (P2001-227181)	(73) 特許権者	501297491 株式会社テクノコム 埼玉県さいたま市三橋6丁目399番地
(22) 出願日	平成13年7月27日(2001. 7. 27)	(74) 代理人	100101306 弁理士 丸山 幸雄
(65) 公開番号	特開2003-44864 (P2003-44864A)	(72) 発明者	松村 真吾 埼玉県さいたま市三橋6丁目399番地 株式会社テクノコム内
(43) 公開日	平成15年2月14日(2003. 2. 14)	(72) 発明者	上村 和夫 埼玉県さいたま市三橋6丁目399番地 株式会社テクノコム内
審査請求日	平成13年7月27日(2001. 7. 27)	審査官	橋爪 正樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 地域情報処理装置及び地域情報表示方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置であって、

前記地域情報は、前記特定地区を含む一定地域の地図情報を記憶する地図情報記憶手段と、

前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記憶する施設情報記憶手段と、

前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記憶する経路記憶手段と、

前記一定地域に含まれる交通状況データを記憶する交通情報記憶手段と、

前記地図情報記憶手段に記憶の地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報表示手段と、

前記基礎情報表示手段の表示に重ねて前記交通情報記憶手段に記憶の交通情報、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報、前記経路記憶手段に記憶の経路情報のいずれかを表示する目的情報表示手段とを備え、

前記目的情報表示手段は、前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示し、前記交通情報記憶手段に記憶された交通情報の表示として道路の交通状況を交通量の多い車の走行方向が視認可能に表示し、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報の表示として表示する施設のカテゴリーを選択可

10

20

能なカテゴリー選択アイコンを表示するものであることを特徴とする地域情報処理装置。

【請求項 2】

前記カテゴリー選択アイコンの指定に従って選択されたカテゴリーの前記施設情報を地図上の当該施設位置に表示し、前記指定手段が前記地図上の施設を選択すると当該選択施設の詳細情報を表示することを特徴とする請求項 1 記載の地域情報処理装置。

【請求項 3】

前記カテゴリー選択アイコンで選択可能なカテゴリーは、飲食店情報、小売店舗情報、公共施設情報、医療施設情報を含み、前記選択施設の詳細情報は当該施設の外観を表す情報であることを特徴とする請求項 2 記載の地域情報処理装置。

【請求項 4】

前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ったキャラクタの移動表示には、公共交通機関の利用経路が含まれることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の地域情報処理装置。

【請求項 5】

地域情報として、特定地区を含む一定地域の地図情報を記憶する地図情報記憶手段と、前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記憶する施設情報記憶手段と、前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記憶する経路記憶手段と、前記一定地域に含まれる交通状況データを記憶する交通情報記憶手段と、前記地図情報記憶手段に記憶の地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報表示手段とを備え、前記特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置における地域情報処理方法であって、

前記基礎情報表示手段の表示に重ねて前記交通情報記憶手段に記憶の交通情報、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報を表示可能に制御するとともに、前記経路記憶手段に記憶の経路情報のいずれかを表示する際には、前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示し、前記交通情報記憶手段に記憶された交通情報の表示として道路の交通状況を交通量の多い車の走行方向が視認可能に表示し、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報の表示として表示する施設のカテゴリーを選択可能なカテゴリー選択アイコンを表示することを特徴とする地域情報処理方法。

【請求項 6】

前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報を表示する際に、前記カテゴリー選択アイコンの指定に従って施設情報のカテゴリーごとに選択指定可能とするとともに、更に特定目的情報を選択して指定可能とし、

前記カテゴリー選択指定に従って選択されたカテゴリーの前記施設情報を地図上に表示し、前記地図上の施設を選択すると当該選択施設の詳細情報を表示することを特徴とする請求項 5 記載の地域情報処理方法。

【請求項 7】

前記カテゴリー選択アイコンで選択可能なカテゴリーは、飲食店情報、小売店舗情報、公共施設情報、医療施設情報を含み、前記選択施設の詳細情報は当該施設の外観を表す情報であることを特徴とする請求項 6 記載の地域情報処理方法。

【請求項 8】

前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ったキャラクタの移動表示には、公共交通機関の利用経路が含まれることを特徴とする請求項 5 乃至請求項 7 のいずれかに記載の地域情報処理方法。

【請求項 9】

特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置で読み込み可能なコンピュータ可読記憶媒体であって、

前記地域情報として、

前記特定地区を含む一定地域の地図情報を記録する地図情報記録領域と、

10

20

30

40

50

前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記録する施設情報記録領域と、  
前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記録する経路記憶領域と、

前記一定地域に含まれる交通状況データを記憶する交通情報記憶領域と、

前記地図情報記録領域に記録されている地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報を表示する基礎情報表示プログラム列と、

前記基礎情報の表示に重ねて前記交通情報記録領域に記録の交通情報、前記施設情報記録領域に記録の施設情報、前記経路記録領域に記録の経路情報のいずれかを表示する目的情報表示制御プログラム列とを記録し、

前記目的情報表示プログラム列は、前記経路記録領域に記録された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示し、前記交通情報記憶手段に記憶された交通情報の表示として道路の交通状況を交通量の多い車の走行方向が視認可能に表示し、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報の表示として表示する施設の 카테고리を選択可能なカテゴリ選択アイコンを表示するものであることを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。 10

#### 【請求項 10】

前記目的情報表示プログラム列は、どの情報を表示させるかを前記カテゴリ選択アイコンの指定に従ってカテゴリごとに選択指定可能とするとともに、更にカテゴリ別に表示した特定目的情報を選択して指定可能とする指定プログラム列を備え、 20

前記目的情報表示プログラム列は、前記指定プログラム列のカテゴリ選択指定に従って選択されたカテゴリの前記施設情報を地図上の当該施設位置に表示し、前記指定プログラム列が前記地図上の施設を選択すると当該選択施設の詳細情報を表示することを特徴とする請求項 9 記載のコンピュータ可読記憶媒体。

#### 【請求項 11】

前記カテゴリ選択アイコンで選択可能なカテゴリは、飲食店情報、小売店舗情報、公共施設情報、医療施設情報を含み、前記選択施設の詳細情報は当該施設の外観を表す情報であることを特徴とする請求項 10 記載のコンピュータ可読記憶媒体。

#### 【請求項 12】

前記経路記憶領域に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ったキャラクタの移動表示には、公共交通機関の利用経路が含まれることを特徴とする請求項 9 乃至請求項 11 のいずれかに記載のコンピュータ可読記憶媒体。 30

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【0001】

##### 【発明の属する技術分野】

本発明は、特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置及び地域情報表示方法に関するものである。

##### 【0002】

##### 【従来の技術】

例えばある地域にマンションを建設して販売する場合や、マンション購入を検討する場合など、当該マンションの周辺地域の状況を十分に把握する必要がある。このため、従来はパンフレットに周辺地域の地図とともに公共施設、店舗、学校などの所在地を一覧表示し、代表的な施設などは写真で表示するなどして周辺状況の説明としていた。

##### 【0003】

上記一覧表示では所在地が住居表示により表されており、この住居表示より地図上の位置を確認しなければならなかった。

##### 【0004】

また、近時は情報処理技術も発達したため、特定の施設名を指定すれば、当該施設を周辺地図とともに表示し、到達道順を把握可能に表示するナビゲーションシステムが登場して 40 50

きている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、パンフレットで周辺地域の状況を説明したものでは、十分に読み込まなければ周辺の状況を十分に把握することが困難であり、一部を見逃したり、また最寄り交通機関から目的マンションまでどのような経路で到達するのがもっとも良いかもわからず、また周辺の交通状況もわかりづらかった。

【0006】

更に、ナビゲーションシステムでは実際に住んだ後では役に立つこともあるが住む前では周辺地域の状況がわからず、目標物の設定が適切にできず、周辺地域の状態が把握できる

10

ものではなかった。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は上述した課題を解決することを目的として成されたものであり、周辺地域の状況を簡単かつ確実に把握することができ、特定の地区（特定の番地）に住む前に周辺状況を性格に把握可能とするとともに、住んだ後であっても十分に生活に役に立つ地域情報処理装置及び地域情報表示方法を提供することを目的とする。そして、係る目的を達成する一手段として例えば以下の構成を備える。

【0008】

即ち、特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置であって、前記地域情報は、前記特定地区を含む一定地域の地図情報を記憶する地図情報記憶手段と、前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記憶する施設情報記憶手段と、前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記憶する経路記憶手段と、前記地図情報記憶手段に記憶の地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報表示手段と、前記基礎情報表示手段の表示に重ねて前記交通情報記憶手段に記憶の交通情報、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報、前記経路記憶手段に記憶の経路情報のいずれかを表示する目的情報表示手段とを備え、前記目的情報表示手段は、前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示するものであることを特徴とする。

20

30

【0009】

そして例えば、前記目的表示手段にどの情報を表示させるかを表示情報のカテゴリーごとに選択指定可能とするとともに、更にカテゴリー別に表示した特定目的情報を選択して指定可能とする指定手段を備え、前記目的情報表示手段は、前記指定手段のカテゴリー選択指定に従って選択されたカテゴリーの前記施設情報を地図上の当該施設位置に表示し、前記指定手段が前記地図上の施設を選択すると当該選択施設の詳細情報を表示することを特徴とする。

【0010】

また例えば、前記目的情報の表示カテゴリーは、飲食店情報、小売店舗情報、公共施設情報、医療施設情報を含み、前記選択施設の詳細情報は当該施設の外観情報であることを特徴とする。

40

【0011】

更に例えば、更に、前記一定地域に含まれる交通状況データを記憶する交通情報記憶手段を備え、前記基礎情報表示手段は、前記地図情報中に前記交通情報記憶手段に記憶されている道路の交通状況を車の流れが視認可能に表示することを特徴とする。

【0012】

また、地域情報として、特定地区を含む一定地域の地図情報を記憶する地図情報記憶手段と、前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記憶する施設情報記憶手段と、前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記憶する経路記憶手段と、前記地図情報記憶手段に記憶の地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報表

50

示手段とを備え、前記特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置における地域情報処理方法であって、前記基礎情報表示手段の表示に重ねて前記交通情報記憶手段に記憶の交通情報、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報を表示可能に制御するとともに、前記経路記憶手段に記憶の経路情報のいずれかを表示する際には、前記経路記憶手段に記憶された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示することを特徴とする。

#### 【0013】

そして例えば、前記施設情報記憶手段に記憶の施設情報を表示する際に、施設情報のカテゴリごとに選択指定可能とするとともに、更に特定目的情報を選択して指定可能とし、前記カテゴリ選択指定に従って選択されたカテゴリの前記施設情報を地図上に表示し、前記地図上の施設を選択すると当該選択施設の詳細情報を表示することを特徴とする。

10

#### 【0014】

更に例えば、前記目的情報の表示カテゴリは、飲食店情報、小売店舗情報、公共施設情報、医療施設情報を含み、前記選択施設の詳細情報は当該施設の外観情報であることを特徴とする。

#### 【0015】

更にまた、特定地区を基準とした周辺地域の地域情報を表示制御可能な地域情報処理装置で読み込み可能なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記地域情報として、前記特定地区を含む一定地域の地図情報を記録する地図情報記録領域と、前記特定地区から利用する可能性のある施設情報を記録する施設情報記録領域と、前記特定地区より前記一定地域に含まれる交通手段を利用する経路情報を記録する経路記憶領域と、前記地図情報記録領域に記録されている地図情報及び前記特定地区を表示する基礎情報を表示する基礎情報表示プログラム列と、前記基礎情報の表示に重ねて前記交通情報記録領域に記録の交通情報、前記施設情報記録領域に記録の施設情報、前記経路記憶領域に記録の経路情報のいずれかを表示する目的情報表示制御プログラム列とを記録し、前記目的情報表示プログラム列は、前記経路記憶領域に記録された経路情報の表示として起点位置である前記特定地区より前記地図上の移動経路に従ってキャラクタを移動表示して交通手段を利用する表示終了域までを確認可能に表示するコンピュータ可読記憶媒体とする。

20

#### 【0016】

##### 【発明の実施の形態】

以下に、本発明に係る一発明の実施の形態例について添付図面を参照して詳細に説明する。図1は本発明に係る一実施の形態例の地域情報を表示可能な地域情報処理装置の構成を示すブロック図である。

30

#### 【0017】

図1において、1は本実施の形態例の全体制御を司る例えばコンピュータ構成の制御部、2は制御部1で実行する後述するCD-ROMドライブ30よりのプログラムの読み込み制御手順などを記憶するROM、3はCD-ROM40よりの読出しデータや処理結果データなどを一時記憶するRAM、10は地域情報などを表示する表示部、15は表示部10の表示制御を司る表示部コントローラである。

40

#### 【0018】

また、20は各種指示入力を行うための操作部であり、本実施の形態例ではキースイッチのほかにマウス21が備えられている。25は操作部の入力制御を行う操作部コントローラ、30はCD-ROMドライブ、35はCD-ROMドライブとのインタフェースを司りCD-ROMドライブ30を制御するCD-ROMコントローラであり、記録媒体であるCD-ROM40に記録されているプログラム列や各種データをCD-ROMドライブ30を用いて読み出す。

#### 【0019】

また、4は通信網50を介して他の情報処理装置、例えばサーバ装置60より各種の情報やプログラムを授受可能な通信制御部である、例えば本実施の形態例ではCD-ROM4

50

0より読み込む情報をサーバ60より通信網50、通信制御部4を介して受け取る事も可能である。

#### 【0020】

以下、図1に示す地域情報処理装置を用いて地域情報を表示させる場合に装置に読み込むCD-ROM40のデータ記録例及びRAM3への格納例を図2に示す。図2は本実施の形態例で利用するに最適なCD-ROM記録構成例及びRAM3への格納例を示す図である。以下の説明は、マンションを建設して販売する際の当該マンションの周辺地域情報を正確かつわかり易く表示し、例えばマンション購入時のみならず、購入後においても地域情報を必要に応じて適宜容易に確認することができる。本実施の形態例の販売を予定している（購入）マンションの周辺地域情報を正確かつわかり易く表示するために必要な情報の記録されたCD-ROM40及びRAM3への格納例の構成例を以下に説明する。

10

#### 【0021】

以下に詳細を説明する表示制御プログラムを記憶する表示制御プログラム記憶領域101、マンション周辺地域の地図情報、マンション位置を表示するマンションマークなどが記憶されている地図情報記憶領域102を含んでいる。地図情報記録領域102には表示座標情報、施設情報記録部110、交通機関経路情報記録部120、その他情報記憶部30のいずれの詳細を表示するかを選択するための選択画面情報などが記憶されている。

#### 【0022】

また、他の周辺地域の情報がカテゴリーごとに分類して記憶されており、周辺地域にある各種施設情報を記憶する施設情報記憶領域110、マンションより利用各種可能な各種交通機関までの経路、乗車情報などを記憶する交通機関経路情報記憶部120、その他の周辺地域情報を記憶するその他情報記憶部130などから構成されている。

20

#### 【0023】

施設情報記憶部110は、更に詳細化カテゴリー別に分類されて記憶されている。即ち、飲食店舗（フード）情報記憶部111、カルチャー施設情報記憶部112、小売店舗（ショップ）情報記憶部113、金融機関・郵便局情報記憶部114、公共施設情報記憶部115、教育施設情報記憶部116、医療施設（病院）情報記憶部117、公園・広場情報記憶部118などで構成されている。

#### 【0024】

このため、地図情報記憶領域102に記憶されている選択画面表示領域には、以上の各施設情報を特定する特定マークが例えば表示部10の表示画面右上部に表示し、いずれかのマークが選択されると当該詳細カテゴリーの選択表示画面に移行し、詳細カテゴリーを選択すると対応する施設が地図上にマーク表示される。

30

#### 【0025】

例えば、飲食店舗情報記憶部111には、例えば詳細カテゴリーとして例えば、ファミリーレストラン、ファーストフード店、そば・うどん店、中華・ラーメン店、喫茶店、その他の店舗といった様に一定のカテゴリーごとにグループ分けされて表示可能に構成されている。

#### 【0026】

この詳細カテゴリーの一つが選択されると、地図上の当該カテゴリーに属する店舗情報により特定される位置情報で特定される地図上の位置に当該カテゴリーに特有のカテゴリーマークが表示され、このカテゴリーの店舗が地図上のどの場所にあるかを確認できるように構成されている。

40

#### 【0027】

そして、後述するように例えば不図示のマウス又はカーソル移動キーで地図上に表示されているカテゴリーマークの近傍にカーソルを移動させると自動的に当該施設の外観写真を表示するように構成されている。このための外観写真も飲食店舗情報記憶部111に記憶されている。この外観写真は各施設情報記憶部110、120、130に登録されている全ての施設ごとに用意されている。

#### 【0028】

50

カルチャー施設情報記憶部112では、更にレンタルビデオ店舗、ゲームセンター、ゴルフ練習場、その他の施設に分けられている。小売店舗（ショップ）情報記憶部113では、更に、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、フードストア、書店、クリーニング店、ガソリンスタンド、ファッション店、薬局、理容店・美容店、花屋、デスクアウトストア、その他店舗を詳細グループ選択時における地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。

【0029】

金融機関・郵便局情報記憶部114では、更に銀行、郵便局、その他店舗を詳細グループ選択時における地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。公共施設情報記憶部115では、役所、警察、その他を詳細グループ選択時における地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。

10

【0030】

教育施設情報記憶部116では、更に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、塾、その他の教育施設情報の地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。医療施設（病院）情報記憶部117は、更に、人間用の病院、その他（動物病院など）の地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。

【0031】

公園・広場情報記憶部118では、公園、広場、その他の地図上の位置情報と外観情報が記憶されている。

【0032】

交通機関経路情報記憶部120は、上り方向鉄道情報記憶領域121、下り方向鉄道情報記憶領域122、バス利用情報記憶領域123などを含む。

20

【0033】

上り方向鉄道情報記憶領域121では、マンションからキャラクタが出てきた場合、地図上の推奨経路を通過して、鉄道駅に移動表示し、上り列車に乗り、例えば代表的な乗り換え路線で乗り換えるまでキャラクタを移動表示する。下り方向鉄道情報記憶領域122の場合も同様であり、下り列車に乗り、例えば代表的な乗り換え路線で乗り換えるまでキャラクタを移動表示する。バス利用情報記憶領域123の場合には、地図上の推奨経路を通過して、バス鉄道駅に移動表示し、上り列車に乗り、例えば代表的な乗り換え路線で乗り換えるまでキャラクタを移動表示する。

30

【0034】

また、その他情報記憶部130には、本実施の形態例ではマンションまでの道路混雑時の抜け道情報を記憶する抜け道情報記憶領域131などで構成されている。

【0035】

以上の構成を備える本実施の形態例の地域情報処理制御を図3のフローチャートを参照して以下に説明する。図3は本実施の形態例の地域情報処理制御を説明するためのフローチャートである。

【0036】

まずステップS1でCD-ROM40をCD-ROMドライブ30にセットする。続くステップS2において、CD-ROM40の記録内容を読み出してきて例えばRAM3に格納する。そして表示制御プログラム101を起動する。

40

【0037】

まずステップS2において、地図情報記憶領域102を読み出してきて表示部10に表示する。そして、交通状況を視認可能に重畳表示するとともに、周辺地域の施設情報を読み出すための選択画面（選択アイコン）を表示部10に表示する。この表示画面例を図4に示す。図4は本実施の形態例における周辺地域の施設情報を読み出すための選択画面（選択アイコン）の表示例を示す図である。

【0038】

図4において、左側の8つのアイコンが表示された部分がカテゴリー分けされた周辺施設情報のうちのどのカテゴリーの情報を選択するかを指定するための選択画面表示例、右下

50

部分が交通機関をどのように利用するかを指定する交通機関選択画面が表示されており、右側上部には地図の表示解説とその他情報記憶部130記憶情報の表示指示アイコンなどが表示されている。

#### 【0039】

また、中央部の幅広の道路は常時交通量が多く、当該表示を行っている時刻では地図上の右上側から左下側方向へ走行する車が多いことを示した目、車の走行方向を示す三角形の図形が地図上の右上側から左下側方向へ移動表示されている。他の道路ではこのマーク移動表示がなく、図4の例では他の道路はさほど交通量が多くないことを示している。

#### 【0040】

この様に本実施の形態例では、単なる道路幅を表示するのみではなく、交通量の多い道路情報を車の進行方向どちらがわが混んでいるかを示すことにより、車を利用する場合にも周辺の混雑状況が把握できる。なお、道路が渋滞状態である場合には上記三角形マークの移動速度が遅くなるように制御することで、避けるべき道路が的確に把握できる。

10

#### 【0041】

続いてステップS5において、ステップS4で表示した表示画面を確認して操作部20よりの入力があったか否かを判断する。操作部20からの操作入力がない場合にはステップS5の入力検出処理を行う。

#### 【0042】

一方、ステップS5で操作部20の操作がなされた場合にはステップS6に進み、画面の右下に表示されている交通経路表示要求か否かを調べる。交通経路表示要求である場合にはステップS7に進み、選択された交通機関経路情報を読み出す。そして続くステップS8でキャラクタの移動表示として表示制御する。そしてステップS5に進む。ステップS5では操作入力を監視しているため、次の指示を入力するまで交通機関乗車経路のキャラクタ移動表示を続行することになる。

20

#### 【0043】

本実施の形態例における交通経路表示例を図5に示す。本実施の形態例では、例えば、上り方面鉄道利用情報記憶領域121より上り方面鉄道利用情報を読み出してきた場合に、マンション位置を起点位置として所定のキャラクタを乗車予定駅（例えば地図上の左下の駅）まで要求のあった時刻の経路道路として予め定められた道を移動していく。

30

#### 【0044】

そして線路上を移動してきた列車を示すアイコンとともに移動し、地図の一部の表示を切り替えて通常使用と思われる乗換駅での他の鉄道線への乗り換えルートを提示可能に構成されている。図5の例では表示画面の一部に乗換駅情報を表示し、キャラクタが乗換駅に到着した状態を示している。

#### 【0045】

一方、ステップS6において、指示されたのが交通経路表示要求でない場合にはステップS10に進み、抜け道マップ表示要求か否かを判断する。本実施の形態例では、図4に示す選択アイコン表示画面で右側上部の表示説明の最下段に抜け道マップ表示を指示するアイコンが表示されており、マウス21でこのアイコンをクリックなどすることにより抜け道マップ表示要求とできる。

40

#### 【0046】

ステップS10で抜け道マップ表示要求であった場合にはステップS11に進み、ひい応じ部10の表示画面の例えば中央部にマンションにいたる周辺道路の向け道マップを表示する。本実施の形態例の抜け道マップの表示画面例を図6に示す。

#### 【0047】

続くステップS12で抜け道マップ表示画面中の戻り指示が指定入力されたか否かを調べる。抜け道マップ表示画面中の戻り指示が指定入力されない場合にはステップS11の抜け道マップの表示を続ける。ステップS12で抜け道マップ表示画面中の戻り指示が指定入力された場合にはステップS4に戻り表示を図4に示す選択アイコン表示に戻す。

#### 【0048】

50

一方、ステップS 10で抜け道マップ表示要求でなかった場合にはステップS 15に進み、周辺施設表示要求がなされたか否かを調べる。周辺施設表示要求でない場合には対応する処理を実行する。例えば表示画面サイズの変更指示であった場合には指示に対応したサイズの表示画面に変更するなどの処理を実行する。その後ステップS 5に戻る。

#### 【0049】

一方、ステップS 15で左上部のカテゴリー別にアイコン表示された周辺施設の詳細選択画面表示要求があった場合にはステップS 18に進み、選択されたカテゴリーに属する更に詳細カテゴリーの選択画面を表示する。

#### 【0050】

例えば、左上部のカテゴリー別にアイコン表示された周辺施設アイコンの中から「ショップ」アイコンをマウス21などで指示した場合には左上部のカテゴリー別にアイコン表示領域を「ショップ」カテゴリーを更に詳細に分けた新たな選択アイコン表示領域に変更する。

10

#### 【0051】

例えば、左上部のカテゴリー別にアイコン表示領域に、「スーパーマーケット」、「コンビニエンスストア」、「フードストア」、「書店」、「クリーニング店」、「ガソリンスタンド」、「ファッション店」、「薬局」、「理容店・美容店」、「花屋」、「デスカウントストア」、「その他店舗」を示す詳細カテゴリー別アイコンを表示する。

#### 【0052】

そしてステップS 19で詳細カテゴリー別アイコンのいずれかのカテゴリーが選択されたか否かを調べる。詳細カテゴリー別アイコンのいずれかのカテゴリーが選択されていない場合にはステップS 20に進み、下部に表示されている「もどる」が選択されたか否かを調べる。「もどる」が指示入力された場合にはステップS 4に戻り再び概略カテゴリー選択可能画面に戻る。

20

#### 【0053】

一方、ステップS 20で「もどる」が選択されていない場合にはステップS 18に戻り、詳細カテゴリー別アイコンのいずれかのアイコンが選択されるのを監視する。

#### 【0054】

一方、ステップS 19で詳細カテゴリー別アイコンのいずれかのカテゴリーが選択された場合にはステップS 21に進み、選択されたカテゴリーの属する店舗位置が地図上にアイコン表示される。このアイコン表示画面の例を図7に示す。図7は本実施の形態例の特定カテゴリーに属する施設の位置表示制御例を示す図である。

30

#### 【0055】

図7の例は詳細カテゴリーとして「花屋」を指定した場合であり、地図上に5軒の花屋が表示されている。

#### 【0056】

そしてステップS 22に進み、下部に表示されている「もどる」が選択されたか否かを調べる。「もどる」が指示入力された場合にはステップS 18に戻り再び詳細カテゴリー選択可能画面に戻る。

#### 【0057】

一方、ステップS 22で「もどる」が選択されていない場合にはステップS 23に進み、選択したカテゴリーの周辺施設を示すアイコン表示位置にマウス21などで指定するカーソルが来たか否かを調べる。カテゴリーの周辺施設を示すアイコン表示位置にマウス21などで指定するカーソルが来ていない場合にはステップS 21に戻る。

40

#### 【0058】

一方、ステップS 23でカテゴリーの周辺施設を示すアイコン表示位置にマウス21などで指定するカーソルが来た場合にはステップS 24に進み、当該位置の周辺施設を撮影した写真を画面の一部に表示する。そしてステップS 21に戻る。このため、この写真を確認して店の名前を確認できるとともに、全体の雰囲気などいながらにして認識することができる。

50

この当該位置の周辺施設を撮影した写真を画面の一部に表示した例を図8に示す。図8は本実施の形態例の特定カテゴリーに即する施設の外觀表示制御例を示す図である。

【0059】

カーソルを当該アイコン位置から他の位置に移動させるとこの写真の表示が中止され、例えば図7の画面に戻る。

【0060】

以上説明したように本実施の形態例によれば、例えばマンションを販売するためのマンション購入者に対する周辺地域情報をして上述した地域情報表示を行えば、確実かつ容易に周辺地域の状態を把握させることができ、また、マンション購入者も、容易かつ正確に周辺地域状況を知ることができる。

10

【0061】

更に、マンション購入後においても、生活に必要な各種の地域情報を容易に抽出した確認することができる。

【0062】

なお、以上の説明は、一般生活者が必要とする施設を表示する例を説明した。しかし、本発明は以上の例に限定されるものではなく、例えば、会社の所在地を表示制御するものであっても良く、危険箇所の表示制御を行ってことも教育に生かすものであってもよい。

【0063】

地区のあらゆる情報の表示制御に適用できることはもちろんである。

【0064】

また、本発明は上述した表示制御データや表示情報がCD-ROMに例えば図2に示すように記憶されている場合に限定されるものではなく、圧縮データとして記憶されて使用時に例えばRAM中に解凍されるものであってもよい。更に、CD-ROMではなく、DVDやFD、HDなど他の記憶媒体であっても良く、通信媒体を介してダウンロードおされるものであってもよい。

20

【0065】

また、この情報の処理は図1の例に限定されるものではなく、パーソナルコンピュータの格納して表示するものでも、インテリジェント機能を有するデジタルテレビなどに表示されるものであってもよい。また、モバイル端末や携帯電話機に表示されるものであっても良いことは勿論である。

30

【0066】

格納機種に限定はなく、また周辺地域情報のあらゆる施設情報、あらゆる交通手段を利用する場合の経路など、何ら限定されるものではなく、その範囲も自在に変化させてもよい。

【0067】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、周辺地域の状況を簡単かつ確実に把握することができ、特定の地区(特定の番地)に住む前に周辺状況を性格に把握可能とするとともに、住んだ後であっても十分に生活に役に立つ地域情報処理装置及び地域情報表示方法を提供できる。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る一実施の形態例の地域情報を表示可能な地域情報処理装置の構成を示すブロック図である。

【図2】本実施の形態例で利用するに最適なCD-ROM及びRAMへの格納例記録構成例を示す図である。

【図3】本実施の形態例の地域情報処理制御を説明するためのフローチャートである。

【図4】本実施の形態例における周辺地域の施設情報を読み出すための選択画面(選択アイコン)の表示例を示す図である。

【図5】本実施の形態例における交通経路表示例を示す図である。

【図6】本実施の形態例の抜け道マップの表示画面例を示す図である。

50

【図 7】 本実施の形態例の特定カテゴリーに即する施設の位置表示制御例を示す図である

。

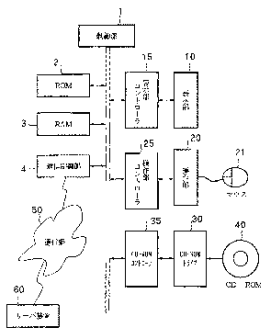
【図 8】 本実施の形態例の特定カテゴリーに即する施設の外觀表示制御例を示す図である

。

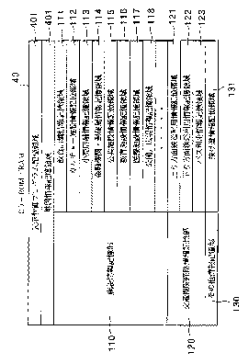
【符号の説明】

- 1 制御部
- 2 ROM
- 3 RAM
- 4 通信制御部
- 10 表示部
- 15 表示部コントローラ
- 20 操作部
- 21 マウス
- 30 CD-ROMドライブ
- 35 CD-ROMコントローラ
- 40 CD-ROM
- 50 通信網
- 60 サーバ装置

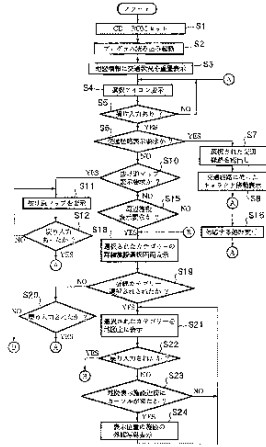
【図 1】



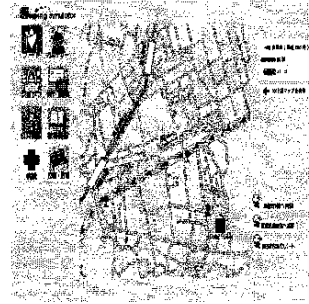
【図 2】



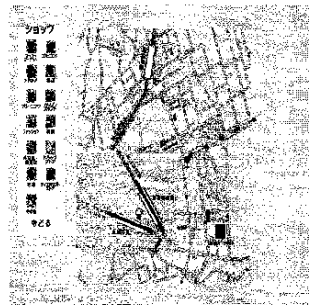
【図 3】



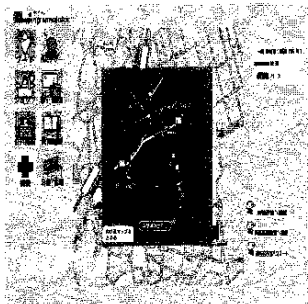
【図 4】



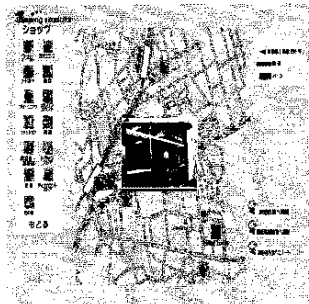
【図 5】



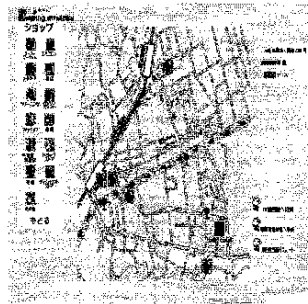
【図 6】



【図 8】



【図 7】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-312452 (JP, A)  
特開平09-159480 (JP, A)  
特開平10-089976 (JP, A)  
特開平10-123943 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

G06T11/00-11/80  
G06T17/50  
G09B29/00-29/10